

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【届出者の氏名又は名称】	I Tホールディングス株式会社
【届出者の住所又は所在地】	富山県富山市牛島新町5番5号
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル
【電話番号】	03 - 6738 - 8100
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 浦田 幸夫
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	I Tホールディングス株式会社 東京本社 (東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、I Tホールディングス株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、ソラン株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致いたしません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、

(注8) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934) 第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。

(注9) 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとし、本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとし、

(注10) 本書中の記載には、米国1933年証券法(Securities Act of 1933) 第27 A条及び米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934) 第21 E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、その関連会社その他の関係人は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、その関連会社その他の関係人は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

ソラン株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、今般、対象者を完全子会社化し経営統合することを目的として、対象者の発行済株式のうち対象者が所有する自己株式を除く全株式を取得するための本公開買付けを実施いたします。

本公開買付けにおいては、公開買付者は買付予定の株券等の数の上限を設定しておりませんが、応募株券等の数の合計が14,992,565株（発行済株式総数に占める割合51%）に満たない場合には応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の下限を設定しております。すなわち、本公開買付けを行った後において当社が所有する対象者の株式の数が発行済株式総数の51%以上とならない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

なお、対象者は、平成21年11月10日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧めることを決議しています。

(2) 本公開買付けの目的及び背景並びに本公開買付け実施後の経営方針等

当社は、平成20年4月にT I S株式会社（以下「T I S」といいます。）と株式会社インテックホールディングス（以下「インテックホールディングス」といいます。）との経営統合を目的とする共同株式移転により、共同持株会社として設立されました。当社は、T I S及び株式会社インテック（以下「インテック」といいます。）をはじめ、社会インフラにとって重要な役割を担う情報サービス産業分野に属する独立系プライムコントラクターによる企業集団です。グループ内連邦制を標榜し、各社の個性を伸ばしながらグループの総合力を発揮し、経営の高効率化や事業規模の拡大に取り組み、企業価値を最大化することを基本的な経営方針とし、アウトソーシングやソフトウェア開発、ソリューションの提供などの情報サービス事業を総合的に展開しています。

対象者は平成9年4月のソフトウェア開発を主体とする株式会社エム・ケー・シーと株式会社スタットとの合併を起点に、日本タイムシェア株式会社や長銀情報システム株式会社などのソフトウェア開発会社の統合を行うなど、戦略的なM & Aの活用によって技術力や顧客基盤を強化するとともに、取扱商品や事業領域を拡充してきました。現在では、国内外に子会社14社を有し、金融業や製造業を中心とした大企業から中堅企業までの幅広いお客様に対して、ソフトウェア開発を中核に、情報処理サービス、システム関連サービス、システム機器販売など独立系企業の特長を活かした柔軟性の高いソリューションの提供を総合的に展開しています。

情報サービス業界は、大きな転換期に差し掛かっています。市場全体としては今後は大きな伸びが期待し難い中で、クラウド・コンピューティングという言葉に象徴されるように、お客様のシステム投資への関心が情報システムの整備（自前のシステムの所有：システムインテグレーション）からアウトソーシングやXaaS（注）を活用した情報通信システムの効率的な利用・運用へと変化しており、基盤技術の整備やインフラ設備への投資など、業界各社は早急な対応を求められています。当社ではこのパラダイム・シフトにより、中期的には環境の変化に対応できる企業とそうでない企業の差が拡大し、業界構造が大きく変化すると考えています。更に、短期的には、昨年後半より継続している景気の悪化による需要の減少傾向も重なり、海外企業との競争も相まって価格の低下に拍車がかかるなど、厳しい環境にあります。

このような環境下、当社は、情報サービス業界のリーディング企業として確固たる地位を確立することを目指し、平成21年4月からの3カ年を計画期間とする第1次中期経営計画「IT Evolution 2011」をスタートしました。その中で、既存事業の拡大・強化、海外事業の展開や新規事業の推進、業務の効率化とコスト削減を重点戦略として掲げており、本件は、この中期経営計画の方針に沿ったものです。

当社は、独立系のシステムインテグレータとして、お客様の視点で高い付加価値サービスを提供していくことが、大きな競争力になると考えています。当社は、予てより独立系システムインテグレータの団結が、不透明な経営環境下においては、短期的には企業活動におけるリスク分散と相互補完による業績の安定化に有効であり、かつ、中期的には企業体力の強化及び企業価値拡大への貢献が大きいと考え、他社との経営統合の可能性を検討してきました。そのような中、対象者と同様のシステム開発案件を手がける機会があり、業務を通して同社をビジネスパートナーとなりうる存在として改めて高く評価しました。そこで、平成21年10月頃から両社による協議を行なった結果、両社の経営統合は、これまでの事業戦略の共通性に起因する企業風土の親和性をベースにして、早期に相互補完とリスク分散の効果が見込まれるうえ、中期的には両社の持つ技術・ノウハウの相乗効果が狙えるとともに、規模拡大のメリットの享受が期待でき、両社の企業価値の更なる

拡大に繋がるとの結論に至りました。このような経緯及び目的から、当社及び対象者は、当社が行う対象者株式の公開買付けによる完全子会社化を通じて、対等の精神による経営統合を行なうべきとの判断に至り、当社及び対象者は、平成21年11月10日付で、大要以下の事項を内容とする経営統合に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結しました。

経営統合の目的

当社及び対象者は、対等の精神による統合を通じた相互のシナジー追求により、創造力、技術力を更に高め、ITサービスを通じて世界の人々が豊かに暮らせる社会の発展に貢献し、顧客、株主、社員とその家族及び社会から評価され尊敬される独立系ICTリーディング企業グループを目指すことを目的として、本基本合意書に定めるところに従い、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行う。

経営統合の方法

本経営統合は、本基本合意書に定めるところに従い、以下の手続により対象者を当社の完全子会社とする方法により実施する。

- () 当社が、対象者の普通株式1株に係る買付価格を790円以上として対象者の発行済株式総数の51%以上に相当する株式数を取得することを条件として、対象者の発行済株式総数（対象者が所有する自己株式を除く。）の100%に相当する株式取得を目指した公開買付けを開始する。
- () 対象者は本公開買付けに対して賛同する旨の意見表明を行う。
- () 本公開買付けによって当社が取得した株式数が対象者の発行済株式総数（対象者が所有する自己株式を除く。）の100%未満である場合には、当社は、株式交換を経て、対象者の発行済株式総数（対象者が所有する自己株式を除く。）の100%に相当する株式を取得することを目指す。ただし、当社及び対象者が協議及び合意の上、これを変更することができるものとする。
- () 前項の場合において、対象者は、株式交換の効力発生日の直前時までに保有する自己株式（会社法第785条第1項に定める反対株主の買取請求に係る株式の買取りによって対象者が取得する自己株式を含む。）の全部を、当該時点までに消却する。ただし、会社法その他の法令等に基づく手続上、当該時点までに対象者の自己株式の全部を消却できない場合、対象者はかかる手続上可能な範囲の自己株式を消却する。

本経営統合後の経営

当社及び対象者の独立性を確保するため、特段の事由のない限り、本経営統合の完了後において、() 当社と対象者の商号変更は行わず、また、() 対象者の代表取締役会長は北川氏、代表取締役社長は千年氏とする。

役員との交流

当社及び当社グループと対象者の経営統合効果の早期達成を図るため、特段の事由のない限り、当社は、本経営統合の完了後最初に開催される定時株主総会に、北川氏及び千年氏を当社の取締役候補者とする取締役選任議案を上程する。

他方、対象者は、本経営統合の完了後、最初に開催される対象者の株主総会に当社が指名する者2名以上を取締役候補者とする取締役選任議案を上程する。

誓約事項

対象者は、本基本合意書締結後、本経営統合の完了日までの間、以下の各号に規定する義務を負う。

- () 通常の事業活動の範囲内で活動を行う。
- () 本公開買付けに対し、賛同する旨の意見表明を行い、本公開買付けの期間の終了時まで当該意見を維持するものとし、かつ、当社以外の第三者との間で、当社の事前の書面による承諾なしに、その締結又は実行により本経営統合に実質的な支障を来たす、第三者による資本参加、業務提携、事業若しくは資産の全部又は一部の譲渡、募集株式の募集、自己株式の処分、株式移転、株式交換、会社分割若しくは合併、対象者の株式の買付けその他これらに類する取引について、締結、実行、提案、勧誘又は賛同の表明等（以下「第三者提案賛同等」といいます。）を行ってはならない。ただし、第三者の提案の条件が本公開買付けの条件を客観的かつ合理的に上回り、且つ、第三者提案賛同等を行わないことが対象者の取締役の善管注意義務違反となる場合には、対象者は、当社が本経営統合並びにその交渉及び準備のために要した合理的な範囲の費用（弁護士、公認会計士その他のアドバイザーにかかる費用を含むがこれに限られない。）相当額を当社に対して支払うことにより、上記の義務を免責される。

当社では、設立来取り組んでいる施策により、TISとインテックホールディングスとの経営統合の成果が、共同受注案件の獲得や共通機能部分の効率化によるコスト削減として既に具現化し始めています。対象者との経営統合が実現すれば、プライムコントラクターとしての収益基盤が国内外に一層拡大するうえ、両社の経営リソースの活用による技術・ノウハウの拡充や生産性の向上、コストダウンが期待できます。

収益基盤の拡大に関しては、特に、両社が得意としているクレジットカードや銀行、証券、保険業などの金融業向けで、顧客カバレッジや業務範囲の拡大から競争力が強化されるため、クロスセールの余地が大きいと考えます。また、製造業向けでも同様に、提供できるサービス・ソリューションの種類の高まりにより顧客の深耕が進み、収益基盤の拡充が進むと期待されます。顧客業種の分散による特定業種のI T投資動向に左右され難い安定した収益構造の強化も進み、環境変化への対応力も高まります。

アジアをはじめとした海外展開に関しても、両社のリソースを集約することにより、サービス提供力を強化し、更なる顧客獲得力の向上に寄与することができます。

また、当社傘下の事業会社のインテックは富山県、株式会社ユーフィットは愛知県に事業基盤を持ちます。一方、長野県は対象者の創業の地の一つでもあります。これらから、経営統合により、東海信越北陸地域は当社の事業基盤として、より確固たるものになると考えられます。

技術・ノウハウの拡充の面では、金融分野を中心に大規模システムの構築・運用が手がけられる技術者の拡充により、より高度な案件への対応が可能になります。また、両社が培ってきた生産管理技術、プロジェクトリスク管理等のナレッジを共有し、プロジェクト・マネジメントをより精度の高いものにすることができます。

生産性の向上には、オフショアリソースや、地域子会社の効率的な活用などの施策が、貢献するものと考えられます。また、当社が保有する全国のデータセンタを、対象者との協業により有効的に活用することで、高付加価値のビジネス展開や効率化が可能になります。

コストダウンは、前述の社内リソースの効率的な活用に加え、両社が推進しているバックオフィスのシェアードサービス化により、一段と進むものと思えます。

当社及び当社グループ各社と対象者の経営統合の効果の早期達成を図るため、当社は、経営統合の完了後最初に開催される定時株主総会に、対象者の代表取締役会長である北川淳治氏（以下「北川氏」といいます。）及び代表取締役社長である千年正樹氏（以下「千年氏」といいます。）を取締役候補者とする取締役選任議案を上程する予定です。また、対象者については、経営統合の完了後最初に開催される株主総会に、当社が指名する者2名以上を取締役候補者とする取締役選任議案を上程する予定です。当社及び対象者間において、かかる役員との交流を行うほかは、対象者の経営体制は現状を維持する予定です。

対象者との経営統合完了後、当社は上記の基本的な経営方針の下、積極的に相乗効果が見込まれる事業の開拓・開発を進めていきたいと考えています。対象者との経営統合の影響を織り込んだ新計画については、経営統合完了後の出来るだけ早い時期に公表したいと考えています。

(注) XaaSとは、SaaS（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）、PaaS（プラットフォーム・アズ・ア・サービス）、IaaS（インフラストラクチャ・アズ・ア・サービス）、HaaS（ハードウェア・アズ・ア・サービス）等の総称で、様々なI Tリソースをオンデマンド形式で提供するサービスのことをいいます。

(3) 上場廃止となる見込みとその理由

対象者株式は、本書提出日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に上場されておりますが、本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、本公開買付けの成立後、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果として上場廃止基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により当社が対象者の発行済株式の全てを所有することとなることを予定しておりますので、上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て対象者株式は上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

(4) 当社と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、平成21年11月10日付で、対象者の代表取締役かつ株主である北川氏（2,315,254株、所有株式数割合7.87%）及び対象者の代表取締役かつ株主である千年氏（2,146,180株、所有株式数割合7.30%）それぞれとの間で公開買付応募契約を締結し、両氏が所有する対象者の株式の全部について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。また、当該公開買付応募契約においては、北川氏及び千年氏は、本公開買付けに応募後、応募を撤回しないものとする旨が定められております。ただし、本公開買付けの期間中に、対象者が、（ ）本公開買付けに対し賛同する旨の意見表明を変更した場合、又は、（ ）当社以外の第三者との間で、その締結又は実行により当社と対象者の本経営統合に実質的な支障を来たす、第三者による資本参加、業務提携、事業若しくは資産の全部又は一部の譲渡、募集株式の募集、自己株式の処分、株式移転、株式交換、会社分割若しくは合併、対象会社の株式の買付けその他これらに類する取引について、締結、実行、提案、勧誘又は賛同の表明等を行った場合には、北川氏及び千年氏と当社とが協議のうえ、本公開買付けへの応募義務及び応募の撤回制限にかかる規定を適用しないこととすることができる旨が定められております。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記の通り、対象者を完全子会社化し経営統合することを目的として、対象者の発行済株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）の取得を目指した本公開買付けを実施します。また、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本株式交換を実施する予定です。本株式交換により、本公開買付けに応募されなかった対象者株式（ただし、当社が所有する対象者株式を除きます。）は全て当社株式と交換され、当社株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項本文に定める簡易株式交換により、当社における株主総会の承認を受けずに実施される予定です。また、本株式交換は、会社法第784条第1項に基づく略式株式交換として、株式交換契約の承認につき対象者の株主総会決議を経ないで行う可能性があります。

本株式交換の実施及び内容は、平成22年1月頃を目処に決定する予定です。本株式交換における株式交換比率は、当社と対象者それぞれの株主の利益に十分配慮して、最終的には本公開買付け成立後に当社と対象者が協議の上で決定いたしますが、本株式交換により対象者の株主が受け取る対価（当社株式。ただし、当社株式の1株未満の端数を割り当てられた場合は、当該端数売却代金が交付されます。）の経済的価値は、本公開買付けの買付価格及び当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案して、本公開買付けの買付価格と同等のものとなるよう決定することを予定しております。なお、当該対価の経済的価値は、株式交換比率決定後において当社及び対象者の業績や当社株式の市場株価などが変動することによって影響を受ける可能性があります。本公開買付けは、対象者の株主に対し、公開買付けを経ることなく株式交換を実施する場合に比べて、金銭による対価をより早期に受領する機会を提供するとともに、その後予定している本株式交換により当社株式の交付を受ける機会を提供することで、対象者の株主にその受領する対価の内容及び時期について選択する機会を提供することができることを勘案し、実施することといたしました。また、対象者の所有する自己株式は、本株式交換の効力発生日の直前時までに消却する予定です。

なお、本株式交換に際しては、完全子会社となる対象者の株主は、会社法の手続きに従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができます。この場合の買取価格は、対象者の業績の変動、対象者株式の市場株価及び株式相場の変動並びに裁判所の判断等により、本公開買付けの買付価格又は本株式交換により対象者の株主が受け取る対価の経済的価値と異なる可能性があります。

本公開買付け、本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

本株式交換に伴い当社又は対象者が受ける法律上・税務上の影響、本株式交換に関連する法律・税務・制度等の改正や当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社の株式所有割合、当社以外を対象者の株主による対象者株式の所有状況、当社及び対象者の業績の変動や株式市場の影響等によっては、本株式交換の実施の有無、時期若しくは条件又は完全子会社化の方法に変更が生ずる可能性があります。本株式交換の内容又は完全子会社化の方法に変更があった場合の変更の内容については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

(6) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置

当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）より株式価値算定書を取得し、参考としております（なお、当社は、野村證券からは公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。買付価格である1株当たり790円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。

なお、本公開買付けにおける買付価格790円は、本公開買付けの実施についての公表の前営業日である平成21年11月9日の対象者株式の東京証券取引所における終値455円に対して73.63%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値465円（小数点以下四捨五入）に対して69.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値488円（小数点以下四捨五入）に対して61.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヵ月間の普通取引終値の単純平均値511円（小数点以下四捨五入）に対して54.60%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

また、本公開買付けにおける買付価格790円は、本書提出日の前営業日である平成21年11月12日の対象者株式の東京証券取引所における終値635円に対して24.41%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値475円（小数点以下四捨五入）に対して66.32%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値488円（小数点以下四捨五入）に対して61.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヵ月間の普通取引終値の単純平均値513円（小数点以下四捨五入）に対して54.00%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

一方、対象者は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるI B S証券株式会社（以下「I B S証券」といいます。）に対して対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年11月10日にI B S証券より対象者株式に関する株式価値算定書を取得いたしました。なお、対象者は、I B S証券からは、本公開買付けにおける買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

I B S証券は同算定書において、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）、類似会社比較法、プレミアム分析法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、DCF法では972円から1,220円、類似会社比較法では653円から1,175円、プレミアム分析法では695円から899円のレンジが対象者の普通株式1株当たり株式価値の算定結果として示されております。対象者は、当社との協議・交渉を経たうえで、平成21年11月10日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けの買付価格や本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討を重ねた結果、買付価格を始めとした本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者株主各位に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付け及びその成立後に予定している本株式交換等の実施について、賛同し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧めることを決議するに至りました。また、対象者は、その保有する自己株式について本公開買付けに一切応募しないことを決定しております。

なお、対象者の代表取締役会長である北川氏及び代表取締役社長である千年氏の2名は、当社との間で公開買付応募契約を締結していることを理由に、取締役会の審議及び決議に参加しておりません。さらに対象者の監査役全員が、前記対象者取締役会に出席し、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主各位が本公開買付けに応募することを勧める旨（及び対象者が保有する自己株式について本公開買付けに応募しないこと）を決議することについて異議はない旨の意見を述べております。

対象者は、以上の本公開買付けの諸手続きを含む対象者取締役会の意思決定方法等に関して、対象者のリーガルアドバイザーである丸の内総合法律事務所からも法的助言を適宜得ております。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年11月13日（金曜日）から平成21年12月15日（火曜日）まで（22営業日）
公告日	平成21年11月13日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求す

る旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年12月28日（月曜日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 I Tホールディングス株式会社
東京都千代田区内幸町 1 丁目 2 番 2 号 日比谷ダイビル
03 - 6738 - 7557
グループ広報部長 佐久間 巖
確認受付時間 平日 9 時から17時30分まで

(2) 【買付け等の価格】

株券	1 株につき金790円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	

算定の基礎

当社は、本公開買付けにおける買付価格の決定にあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より平成21年11月10日に提出された株式価値算定書を参考にしました。野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。

株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。

市場株価平均法：455円から511円

株価採用期間		1株当たり株式価値
算定基準日終値	平成21年11月9日	455円
直近1週間平均	平成21年11月4日～11月9日	462円
直近1ヵ月平均	平成21年10月13日～11月9日	465円
直近3ヵ月平均	平成21年8月10日～11月9日	488円
直近6ヵ月平均	平成21年5月11日～11月9日	511円
算定結果		455円 - 511円

類似会社比較法：623円から712円

DCF法：651円から1,168円

市場株価平均法では、対象者の評価基準日を平成21年11月9日として、株価及び取引量を観測して直近6ヵ月平均、直近3ヵ月平均、直近1ヵ月平均、直近1週間平均及び基準日終値を基に株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を455円から511円と算定いたしました。

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務諸表との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を623円から712円と算定いたしました。

DCF法では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成22年3月期以降の対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値を651円から1,168円と算定いたしました。

当社は、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、当社が対象者株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し決定いたしました。

本公開買付けにおける買付価格790円は、本公開買付けの実施についての公表の前営業日である平成21年11月9日の対象者株式の東京証券取引所における終値455円に対して73.63%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値465円（小数点以下四捨五入）に対して69.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値488円（小数点以下四捨五入）に対して61.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヵ月間の普通取引終値の単純平均値511円（小数点以下四捨五入）に対して54.60%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

	<p>また、本公開買付けにおける買付価格790円は、本書提出日の前営業日である平成21年11月12日の対象者株式の東京証券取引所における終値635円に対して24.41%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値475円（小数点以下四捨五入）に対して66.32%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値488円（小数点以下四捨五入）に対して61.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヵ月間の普通取引終値の単純平均値513円（小数点以下四捨五入）に対して54.00%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。</p>
算定の経緯	<p>当社は、平成20年4月にT I Sとインテックホールディングスとの経営統合を目的とする共同株式移転により、共同持株会社として設立されました。当社は、T I S及びインテックをはじめ、社会インフラにとって重要な役割を担う情報サービス産業分野に属する独立系プライムコントラクターによる企業集団です。グループ内連邦制を標榜し、各社の個性を伸ばしながらグループの総合力を発揮し、経営の高効率化や事業規模の拡大に取り組み、企業価値を最大化することを基本的な経営方針とし、アウトソーシングやソフトウェア開発、ソリューションの提供などの情報サービス事業を総合的に展開しています。</p> <p>対象者は平成9年4月の、ソフトウェア開発を主体とする株式会社エム・ケー・シーと株式会社スタットとの合併を起点に、日本タイムシェア株式会社や長銀情報システム株式会社などのソフトウェア開発会社の統合を行うなど、戦略的なM & Aの活用によって技術力や顧客基盤を強化するとともに、取扱商品や事業領域を拡充してきました。現在では、国内外に子会社14社を有し、金融業や製造業を中心とした大企業から中堅企業までの幅広いお客様に対して、ソフトウェア開発を中核に、情報処理サービス、システム関連サービス、システム機器販売など独立系企業の特長を活かした柔軟性の高いソリューションの提供を総合的に展開しています。</p> <p>情報サービス業界は、大きな転換期に差し掛かっています。市場全体としては今後は大きな伸びが期待し難い中で、クラウド・コンピューティングという言葉に象徴されるように、お客様のシステム投資への関心が情報システムの整備（自前のシステムの所有：システムインテグレーション）からアウトソーシングやXaaSを活用した情報通信システムの効率的な利用・運用へと変化しており、基盤技術の整備やインフラ設備への投資など、業界各社は早急な対応を求められています。当社ではこのパラダイム・シフトにより、中期的には環境の変化に対応できる企業とそうでない企業の差が拡大し、業界構造が大きく変化すると考えています。更に、短期的には、昨年後半より継続している景気の悪化による需要の減少傾向も重なり、海外企業との競争も相まって価格の低下に拍車がかかるなど、厳しい環境にあります。</p> <p>このような環境下、当社は、情報サービス業界のリーディング企業として確固たる地位を確立することを目指し、平成21年4月からの3カ年を計画期間とする第1次中期経営計画「IT Evolution 2011」をスタートしました。その中で、既存事業の拡大・強化、海外事業の展開や新規事業の推進、業務の効率化とコスト削減を重点戦略として掲げており、本件は、この中期経営計画の方針に沿ったものです。</p>

当社は、独立系のシステムインテグレータとして、お客様の視点で高い付加価値サービスを提供していくことが、大きな競争力になると考えています。当社は、予てより独立系システムインテグレータの団結が、不透明な経営環境下においては、短期的には企業活動におけるリスク分散と相互補完により業界の安定化に有効であり、かつ、中期的には企業体力の強化及び企業価値拡大への貢献が大きいと考え、他社との経営統合の可能性を検討してきました。そのような中、対象者と同一のシステム開発案件を手がける機会があり、業務を通して同社をビジネスパートナーとなりうる存在として改めて高く評価しました。そこで、平成21年10月頃から両社による協議を行なった結果、両社の経営統合は、これまでの事業戦略の共通性に起因する企業風土の親和性をベースにして、早期に相互補完とリスク分散の効果が見込まれるうえ、中期的には両社の持つ技術・ノウハウとの相乗効果が狙えるとともに、規模拡大のメリットの享受が期待でき、両社の企業価値の更なる拡大に繋がるとの結論に至りました。このような経緯及び目的から、当社及び対象者は、当社が行う対象者株式の公開買付けによる完全子会社化を通じて、対等の精神による経営統合を行なうべきとの判断に至り、当社及び対象者は、平成21年11月10日付で、本基本合意書を締結しました。本基本合意書の概要は、後記「第4 公開買付者と対象者との取引等」の「2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容」の(2)をご参照ください。

算定の際に意見を聴取した第三者の名称

当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するに当たり、野村證券より対象者の株式価値に関する株式価値算定書を平成21年11月10日に取得しております。なお、野村證券からは、公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。また、野村證券は、当社と独立した算定機関であり、当社の関連当事者には該当しません。

意見の概要

野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価平均法 455円から511円

類似会社比較法 623円から712円

DCF法 651円から1,168円

当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯

当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を慎重に比較検討し、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、当社が既存株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し平成21年11月10日開催の取締役会において、最終的な本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株あたり790円と決定いたしました。

買付価格の公正性を担保するためのその他の措置

当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を取得し、参考としております（なお、当社は、野村證券からは公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。買付価格である1株当たり790円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。

なお、本公開買付けにおける買付価格790円は、本公開買付けの実施についての公表の前営業日である平成21年11月9日の対象者株式の東京証券取引所における終値455円に対して73.63%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値465円（小数点以下四捨五入）に対して69.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値488円（小数点以下四捨五入）に対して61.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヵ月間の普通取引終値の単純平均値511円（小数点以下四捨五入）に対して54.60%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

また、本公開買付けにおける買付価格790円は、本書提出日の前営業日である平成21年11月12日の対象者株式の東京証券取引所における終値635円に対して24.41%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値475円（小数点以下四捨五入）に対して66.32%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値488円（小数点以下四捨五入）に対して61.89%（小数点以下第三位四捨五入）、過去6ヵ月間の普通取引終値の単純平均値513円（小数点以下四捨五入）に対して54.00%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

一方、対象者は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるI B S証券に対して対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年11月10日にI B S証券より対象者株式に関する株式価値算定書を取得いたしました。なお、対象者は、I B S証券からは、本公開買付けにおける買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

I B S証券は同算定書において、DCF法、類似会社比較法、プレミアム分析法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、DCF法では972円から1,220円、類似会社比較法では653円から1,175円、プレミアム分析法では695円から899円のレンジが対象者の普通株式1株当たり株式価値の算定結果として示されております。対象者は、当社との協議・交渉を経たうえで、平成21年11月10日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けの買付価格や本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討を重ねた結果、買付価格を始めとした本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者株主各位に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付け及びその成立後に予定している本株式交換等の実施について、賛同し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧めることを決議するに至りました。また、対象者は、その保有する自己株式について本公開買付けに一切応募しないことを決定しております。

	<p>なお、対象者の代表取締役会長である北川氏及び代表取締役社長である千年氏の2名は、当社との間で公開買付応募契約を締結していることを理由に、取締役会の審議及び決議に参加しておりません。さらに対象者の監査役全員が、前記対象者取締役会に出席し、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主各位が本公開買付けに応募することを勧める旨（及び対象者が保有する自己株式について本公開買付けに応募しないこと）を決議することについて異議はない旨の意見を述べております。</p> <p>対象者は、以上の本公開買付けの諸手続きを含む対象者取締役会の意思決定方法等に関して、対象者のリーガルアドバイザーである丸の内総合法律事務所からも法的助言を適宜得ております。</p>
--	---

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
26,069,756 (株)	14,992,565 (株)	(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(14,992,565株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。

応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	260,697
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月13日現在)(個)(g)	-
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	260,148
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	100.00
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成21年11月13日に提出した第39期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式54,985株から、平成21年9月30日現在の対象者の所有する単元未満自己株式29株を控除した54,956株に係る議決権の数である549個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を260,697個として計算しております。

(注3)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（平成21年11月23日に開始される公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、平成21年11月23日に公開買付代理人とジョインベスト証券株式会社が合併することにもない、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイが開始されます。平成21年11月23日以降は野村ジョイを経由して応募することができます。野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 < 発行から6ヶ月以内の原本 >

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し 印鑑登録証明書

< 有効期限内の原本 >

健康保険証(各種) 運転免許証

住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)

福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)

国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限

申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。)に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(その他の野村證券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	20,595,107,240
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(円)(b)	200,000,000
その他(円)(c)	6,000,000
合計(円)(a)+(b)+(c)	20,801,107,240

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(26,069,756株)に1株当たりの買付価格(790円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(円)(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(円)(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
定期預金	1,500,100
計(a)	1,500,100

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
情報サービス業	T I S 株式会社 (大阪府吹田市江の木町11番30号)	買付け等に要する資金に充当するための借入 期間:平成21年11月11日から平成22年3月31日まで 金利:1.03% 担保:なし	1,500,000
計			1,500,000

(注) T I S 株式会社は当社の100%子会社です。

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2	銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	買付け等に要する資金相当額の借入れ	20,000,000
計(b)				20,000,000

(注) 本公開買付けに要する資金として、株式会社三菱東京UFJ銀行より上記金額を限度として、融資を行う用意がある旨の証明書を取得しております。なお、融資条件については別途協議のうえ決定いたします。

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

21,500,100千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2)【決済の開始日】

平成21年12月22日(火曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成22年1月6日(水曜日)となります。

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(4)【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)

11【その他買付け等の条件及び方法】

(1)【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限(14,992,565株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(14,992,565株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2)【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びウないしソ、第2号、第3号イないしチ、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行うとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3)【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「 7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いに応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	概要
平成19年12月	T I S株式会社と株式会社インテックホールディングス(以下「両社」といいます。)が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。
平成20年1月	両社が、株主総会の承認を前提として、上記基本合意に基づき、各取締役会において決議の上、最終契約書を締結するとともに株式移転計画を作成。
平成20年2月	両社の臨時株主総会において、両社が共同株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議。
平成20年4月	両社が共同株式移転の方法により、当社を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	T I S株式会社の保有する子会社9社(株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I Sトータルサービス株式会社、T I Sリース株式会社、B Mコンサルタンツ株式会社、T I Sソリューションビジネス株式会社)の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。
平成21年6月	株式会社エス・イー・ラボを完全子会社化。
平成21年7月	株式会社エス・イー・ラボがT I Sソリューションビジネス株式会社を吸収合併し、「ネオアクシス株式会社」に商号変更。
平成21年10月	株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

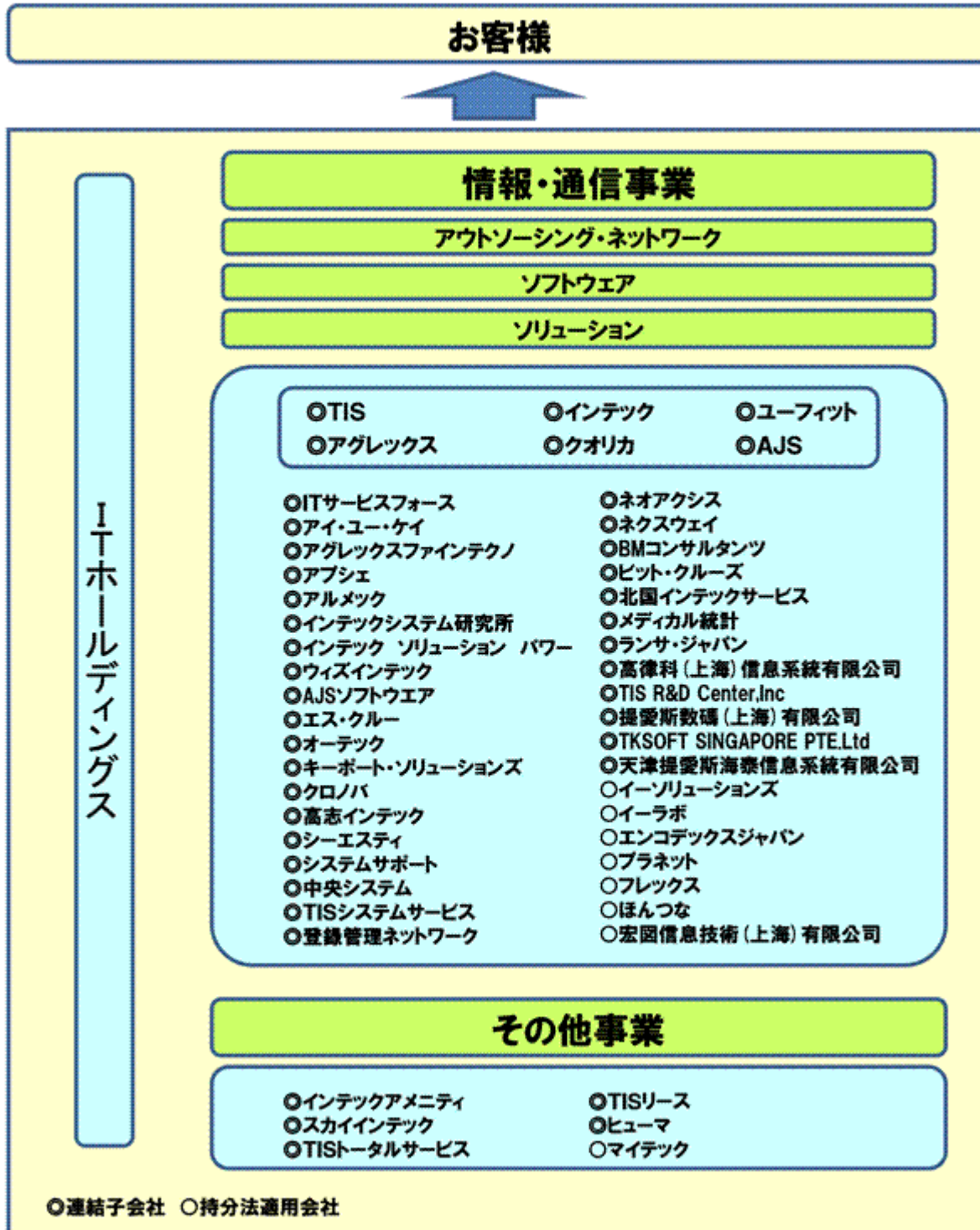
当社は、次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することおよび次の業務を営むことを目的とする。

- (1) コンピュータハードウェア・ソフトウェアの開発、賃貸借および販売
- (2) コンピュータによる情報処理サービス、情報通信サービス、情報提供サービスおよび情報流通サービス
- (3) 遺伝子等生命情報工学に関わる調査および研究開発
- (4) 地域計画（人口動態、土地利用、生活環境等）、自然環境影響評価（水質、大気、騒音、土壌等）に関する調査、分析、予測および評価業務の受託
- (5) 医療用システムおよび医療用機器の開発、製造、販売
- (6) 建築工事（付帯工事を含む。）、電気工事および電気通信工事（付帯工事を含む。）の設計、施工および監理
- (7) 前各号に関する技術者の派遣、商品および技術の輸出入業務
- (8) 総合リース業その他各種物品賃貸業
- (9) 不動産の運営管理、売買、賃貸およびその仲介
- (10) 貨物運送取扱業
- (11) 産業廃棄物の収集および運搬事業
- (12) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険の募集に関する業務
- (13) 旅行業法に基づく旅行業者代理業
- (14) 労働者派遣業および有料職業紹介事業
- (15) 倉庫業
- (16) 広告代理店業
- (17) 出版物、印刷物および映像物の製作および販売
- (18) 警備事業
- (19) 飲食サービスの提供
- (20) 託児施設の運営
- (21) 総務、会計・経理および調達・購買等に関する業務ならびに人事、労務管理に関する業務等の代行
- (22) 前各号に関連するコンサルティング、教育訓練
- (23) 前各号に付帯する一切の業務

2) 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社42社ならびに持分法適用会社8社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するリース業、コンサルティング業などの業務も行っております。また、不動産賃貸・管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

純粋持株会社である当社は、情報・通信事業等を営むグループ会社の業務遂行の支援及び経営管理を行っております。各事業と連結子会社及び持分法適用会社の関係は次のとおりであります。



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年11月13日現在

資本金の額	発行済株式の総数
10,001,177,100円	86,373,919株

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,137	17.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,703	10.08
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,640	4.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,591	3.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,068	2.39
ITホールディングスグループ従業員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号	1,424	1.65
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	1,161	1.34
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1番22号	1,161	1.34
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	1,149	1.33
シティバンクロンドンスタンダードライフインベストメントファン ドリミテッド (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	STANDARD LIFE HOUSE.30 LOTHIANROAD, EDINBURGH. EH1 2DH (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	962	1.11
計	-	38,000	44.00

(注) 1. 日本生命保険相互会社から2社連名により、平成21年6月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2期第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,851	3.30
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	722	0.84
計	-	3,573	4.14

2. フィデリティ投信株式会社から2社連名により、平成21年9月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2期第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	2,636	3.05
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・スト リート82	544	0.63
計	-	3,181	3.68

3. 住友信託銀行株式会社から平成21年9月25日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2期第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,397	3.93

また、同社を含む2社連名により、平成21年10月21日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,314	3.84
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	2,493	2.89
計	-	5,808	6.72

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 15,137千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,703千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 3,640千株

【役員の職歴及び所有株式の数】

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会 長	-	中尾 哲雄	昭和11年4月2日生	昭和48年8月 株式会社インテック入社 昭和51年4月 同社理事 経理部長兼経営管理部 長 昭和53年6月 同社取締役 経理部長兼経営管理 部長 昭和59年5月 同社常務取締役 経理部・経営管 理部・営業企画室担当 平成2年6月 同社代表取締役専務取締役 経営 管理部・東地区本部担当 財務部 長 平成5年8月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長 インテック グループCEO(最高経営責任者) 平成18年10月 株式会社インテックホールディン グス代表取締役会長兼社長 最高 経営責任者 (CEO) 平成20年4月 当社代表取締役会長 (現任) 株式会社インテックホールディン グス代表取締役会長 (他の法人等の代表状況) 平成21年6月 株式会社インテック 代表取締役 会長兼CEO	106
代表取締役 社 長	-	岡本 晋	昭和18年5月12日生	昭和50年10月 株式会社東洋情報システム(現 T I S 株式会社)入社 平成2年6月 同社取締役 総合企画部長 平成4年4月 同社常務取締役 総合企画部長 平成8年6月 同社代表取締役専務取締役 企画 本部長兼管理本部長 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役 社長 室長、企画本部長兼コンサルティ ング室担当 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 社長 室長、企画本部長 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 社長 室長、企画本部長兼同本部国際部 長兼管理本部長兼業務本部長兼 i D C 事業部長 平成15年4月 同社代表取締役専務取締役 企画 担当、考査室担当兼社長室長兼国 際部長 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成18年10月 同社代表取締役社長 営業推進本 部長 平成20年4月 当社代表取締役社長 (現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年4月 T I S 株式会社代表取締役会長	27

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長	-	浦田 幸夫	昭和22年10月14日生	昭和46年11月 株式会社東洋情報システム(現 T I S株式会社)入社 平成6年6月 同社取締役 大阪産業システム第 1事業部長 平成8年10月 同社取締役 金融・カード事業部 副事業部長 平成11年4月 同社取締役 金融・カード事業統 括本部金融・カード第1事業部長 平成11年6月 同社常務取締役 金融・カード事 業統括本部金融・カード第1事業 部長 平成15年4月 同社常務取締役 金融・カード第 1事業部長 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 アウ トソーシング担当、技術担当、セ キュリティ監理室担当 平成17年10月 同社代表取締役専務取締役 アウ トソーシング担当、技術担当、セ キュアワン室担当 平成18年4月 同社代表取締役専務取締役 企画 本部長、ビジョン21推進室担当、グ ループサービスセンター担当、兼 社長室長兼国際部長 平成18年6月 同社代表取締役専務取締役 企画 本部長、ビジョン21推進室担当、グ ループサービスセンター担当、兼 社長室長 平成20年4月 当社取締役副社長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成19年4月 A J S株式会社 代表取締役会長	19
取締役副社長	-	滝澤 光樹	昭和26年3月29日生	昭和48年4月 株式会社インテック入社 平成10年4月 同社理事 企画室長 平成11年6月 同社取締役 企画担当 企画室長 平成13年6月 同社常務取締役 社長室長 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務CTO 情 報セキュリティ担当 技術・営業 統括本部長 平成19年6月 株式会社インテックホールディン グス取締役副社長 事業企画・I R担当 平成20年4月 当社取締役副社長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成21年6月 I T I株式会社 代表取締役社長	16

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	-	藤宮 宏章	昭和22年1月31日生	昭和53年12月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 平成6年6月 同社取締役 西日本システム販売事業部名古屋支社長 平成11年6月 同社常務取締役 金融・カード事業統括本部金融・カード第2事業部長兼同事業部ファイナンシャルシステム事業開発室長 平成14年4月 同社取締役 コマツソフト株式会社(現クオリカ株式会社)副社長執行役員 平成14年6月 同社取締役 コマツソフト株式会社(現クオリカ株式会社)代表取締役副社長 平成16年3月 同社取締役退任 平成16年4月 クオリカ株式会社代表取締役社長 平成20年4月 TIS株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年4月 TIS株式会社代表取締役社長	20
取締役	-	金岡 克己	昭和31年2月24日生	昭和60年5月 株式会社インテック入社 平成11年4月 同社理事 アウトソーシング事業本部長 平成12年6月 同社取締役 株式会社アット東京代表取締役社長 平成15年6月 株式会社インテック常務取締役社長室長 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務 ネットワークソリューション事業本部担当 アウトソーシング事業本部長 平成19年4月 同社代表取締役 執行役員社長 平成19年6月 株式会社インテックホールディングス取締役 平成20年4月 当社取締役(現任) 平成21年6月 株式会社インテック 代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成21年6月 株式会社インテック 代表取締役社長	131
取締役 (社外)	-	小田 晋吾	昭和19年11月8日生	昭和45年7月 横河・ヒューレット・パッカー 株式会社(現日本ヒューレット・パッカー株式会社)入社 平成9年1月 日本ヒューレット・パッカー株式会社取締役 平成11年1月 同社常務取締役 平成14年11月 同社取締役副社長 エンタープライズシステム事業統括 業務統括本部長 平成16年5月 同社取締役副社長 営業統括 平成17年2月 同社代表取締役副社長 営業統括 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年2月 同社代表取締役社長執行役員 平成19年12月 同社顧問 平成19年12月 同社退任 平成20年4月 当社取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	-	國領 二郎	昭和34年7月19日生	昭和57年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成4年6月 ハーバード大学経営学博士 平成5年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 平成12年4月 同教授 平成15年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 平成17年5月 慶應義塾大学SFC研究所長(現任) 平成18年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授(現任) 平成20年4月 当社取締役(現任) 平成21年7月 慶應義塾大学総合政策学部長(現任)	0
常勤監査役 (社外)	-	土家 瑞生	昭和18年7月27日生	昭和42年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年5月 同行市場営業部長 平成6年6月 同行取締役 平成10年6月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役専務執行役員 平成19年6月 T I S株式会社監査役(現任) 平成20年4月 当社常勤監査役(現任)	2
常勤監査役	-	林 唯政	昭和24年11月24日生	昭和48年4月 株式会社インテック入社 平成3年4月 同社第五ソフトウェア部副部長 平成3年10月 同社第六ソフトウェア部長 平成5年12月 同社新潟センター所長 平成15年4月 同社理事 中部地区本部長 平成17年4月 同社執行役員 中部地区本部長 平成19年4月 同社執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 平成21年4月 同社執行役員 社長付 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	4
監査役 (社外)	-	伊藤 醇	昭和14年6月6日生	昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 同監査法人代表社員 平成16年9月 公認会計士・税理士伊藤醇事務所設立代表(現任) 平成17年6月 T I S株式会社監査役 平成20年4月 当社監査役(現任)	3
監査役 (社外)	-	武内 繁和	昭和33年7月6日生	昭和55年6月 武内プレス工業株式会社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 平成元年6月 同社代表取締役専務 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 株式会社インテック監査役 平成18年10月 株式会社インテックホールディングス監査役 平成20年4月 当社監査役(現任)	-
計					332

(注) 1 取締役小田晋吾氏及び國領二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役土家瑞生氏、伊藤醇氏及び武内繁和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 . 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第1期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第2期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第1期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第2期第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2期第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		第1期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		37,524
受取手形及び売掛金	3	62,862
リース債権及びリース投資資産		7,274
有価証券		1,501
商品及び製品		2,799
仕掛品		11,579
原材料及び貯蔵品		234
繰延税金資産		11,075
その他		6,203
貸倒引当金		255
流動資産合計		140,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 7	53,278
機械装置及び運搬具（純額）	3	5,799
土地	3	21,925
リース資産（純額）		1,235
その他（純額）		6,809
有形固定資産合計	2	89,048
無形固定資産		
のれん	4	4,839
その他		10,162
無形固定資産合計		15,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1	26,904
繰延税金資産		6,762
その他	1	19,489
貸倒引当金		2,678
投資その他の資産合計		50,477
固定資産合計		154,527
資産合計		295,327

(単位:百万円)

第1期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	18,626
短期借入金	22,919
1年内償還予定の社債	5,100
未払法人税等	3,390
賞与引当金	9,830
その他の引当金	71
その他	22,112
流動負債合計	82,051
固定負債	
社債	11,500
長期借入金	41,013
リース債務	2,549
繰延税金負債	682
再評価に係る繰延税金負債	993
退職給付引当金	8,113
役員退職慰労引当金	248
その他	1,958
固定負債合計	67,058
負債合計	149,110
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	86,321
利益剰余金	40,186
自己株式	2,354
株主資本合計	134,153
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,118
土地再評価差額金	1,841
為替換算調整勘定	139
評価・換算差額等合計	3,098
新株予約権	8
少数株主持分	15,154
純資産合計	146,216
負債純資産合計	295,327

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
売上高	338,302
売上原価	272,944
売上総利益	65,357
販売費及び一般管理費	41,569
営業利益	23,787
営業外収益	
受取利息	66
受取配当金	541
負ののれん償却額	958
不動産賃貸料	297
その他	326
営業外収益合計	2,189
営業外費用	
支払利息	1,130
持分法による投資損失	72
その他	1,169
営業外費用合計	2,372
経常利益	23,604
特別利益	
子会社清算益	20
貸倒引当金戻入額	54
保険解約返戻金	57
その他	30
特別利益合計	162
特別損失	
固定資産売却損	421
固定資産除却損	433
減損損失	896
投資有価証券評価損	2,228
その他	502
特別損失合計	4,483
税金等調整前当期純利益	19,284
法人税、住民税及び事業税	4,911
法人税等調整額	3,380
法人税等合計	8,291
少数株主利益	1,586
当期純利益	9,406

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		10,000
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		10,000
資本剰余金		
前期末残高		86,331
当期変動額		
自己株式の処分		10
当期変動額合計		10
当期末残高		86,321
利益剰余金		
前期末残高		33,082
当期変動額		
剰余金の配当		1,219
当期純利益		9,406
持分法の適用範囲の変動		1
土地再評価差額金の取崩		1,080
当期変動額合計		7,103
当期末残高		40,186
自己株式		
前期末残高		2,827
当期変動額		
自己株式の取得		20
自己株式の処分		492
当期変動額合計		472
当期末残高		2,354
株主資本合計		
前期末残高		126,586
当期変動額		
剰余金の配当		1,219
当期純利益		9,406
自己株式の取得		20
自己株式の処分		482
持分法の適用範囲の変動		1
土地再評価差額金の取崩		1,080
当期変動額合計		7,566
当期末残高		134,153

(単位：百万円)

第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,150
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,268
当期変動額合計	2,268
当期末残高	1,118
土地再評価差額金	
前期末残高	2,922
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,080
当期変動額合計	1,080
当期末残高	1,841
為替換算調整勘定	
前期末残高	18
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	120
当期変動額合計	120
当期末残高	139
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,790
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,308
当期変動額合計	1,308
当期末残高	3,098
新株予約権	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7
当期変動額合計	7
当期末残高	8
少数株主持分	
前期末残高	14,164
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	989
当期変動額合計	989
当期末残高	15,154

(単位：百万円)

第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
純資産合計	
前期末残高	138,961
当期変動額	
剰余金の配当	1,219
当期純利益	9,406
自己株式の取得	20
自己株式の処分	482
持分法の適用範囲の変動	1
土地再評価差額金の取崩	1,080
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	311
当期変動額合計	7,255
当期末残高	146,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		19,284
減価償却費		10,996
減損損失		896
固定資産除却損		433
投資有価証券評価損益(は益)		2,228
のれん償却額		1,149
賞与引当金の増減額(は減少)		2,642
貸倒引当金の増減額(は減少)		448
退職給付引当金の増減額(は減少)		636
受取利息及び受取配当金		607
支払利息		1,130
売上債権の増減額(は増加)		2,294
たな卸資産の増減額(は増加)		1,221
仕入債務の増減額(は減少)		3,070
その他		2,369
小計		42,054
利息及び配当金の受取額		615
利息の支払額		1,131
法人税等の支払額		7,226
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		2,432
有形固定資産の取得による支出		9,974
無形固定資産の取得による支出		3,488
投資有価証券の取得による支出		1,193
投資有価証券の売却による収入		1,191
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	3,147
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	458
その他		1,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,079

(単位：百万円)

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	3,989
長期借入れによる収入	21,788
長期借入金の返済による支出	17,017
社債の償還による支出	7,050
自己株式の取得による支出	20
自己株式の売却による収入	482
配当金の支払額	1,220
少数株主への配当金の支払額	335
その他	484
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	243
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,110
現金及び現金同等物の期首残高	27,994
現金及び現金同等物の期末残高	35,104

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

T I S 株式会社

株式会社インテックホールディングス

株式会社インテック

株式会社ユーフィット

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

株式会社インテック ソリューション パワー

A J S 株式会社

株式会社高志インテック

株式会社エス・イー・ラボ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社フレックス

株式会社マイテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

主要な会社名

株式会社フレックス

株式会社マイテック

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名

エンコデックスジャパン株式会社

株式会社イーラボ

株式会社ブラネット

イーソリューションズ株式会社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)インテック・アイティ・キャピタル他)及び関連会社(株)新川インフォメーションセンター他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TIS R&D Center, Inc.、TISI(上海)Co., Ltd.、天津提愛斯翔泰信息系統有限公司、TKSOFT SINGAPORE PTE.Ltd.、QUALICA(SHANGHAI)INC.、(株)インテックアメニティ、(株)スカイインテック及び(株)ヒューマの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物、車輛運搬具

主として定額法

機械装置、器具備品

主として定率法

貸与資産

貸与期間を耐用年数とする定額法

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(八)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～18年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、主として、その発生時に一括処理しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(二)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

金利スワップ取引については、金利リスクを低減する目的で行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間(計上後20年以内)において定額法により償却しております。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第1期連結会計年度
(平成21年3月31日)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)	1,097百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	178百万円
その他(出資金)	172百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は63,432百万円であります。

3 担保資産

短期借入金70百万円、長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)2,252百万円の担保に供しているものは次のとおりであります。

売掛金	15百万円
建物及び構築物	15,920百万円
機械装置及び運搬具	46百万円
土地	3,338百万円
計	19,321百万円

4 のれん及び負ののれん

のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	5,053百万円
負ののれん	214百万円

5 債務保証

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

射水ケーブルネットワーク㈱	88百万円
計	88百万円

第1期連結会計年度
(平成21年3月31日)

- 6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

507百万円

7 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物76百万円であります。

(連結損益計算書関係)

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

従業員給与	13,311百万円
賞与引当金繰入額	1,114百万円
貸倒引当金繰入額	547百万円
退職給付費用	354百万円
役員退職慰労引当金繰入額	67百万円

2 販売費及び一般管理費、並びに売上原価に含まれる研究開発費は、946百万円であります。

3 固定資産売却損の内訳

建物及び構築物	25百万円
機械装置及び運搬具	30百万円
土地	350百万円
その他	15百万円
計	421百万円

4 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	199百万円
機械装置及び運搬具	65百万円
ソフトウェア	49百万円
長期前払費用	80百万円
その他	38百万円
計	433百万円

第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
5 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の減損損失を認識しました。			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
社宅	T I S社宅 (千葉県八千代市)	土地、建物、器具備品	120
寮	T I S寮 (千葉県千葉市)	土地、建物、器具備品	223
寮	T I S寮 (神奈川県横浜市)	建物、器具備品	181
業務用資産	T I S東京本社 (東京都港区)	機械装置、ソフトウェア、器具備品	34
業務用資産	T I S大阪本社 (大阪府吹田市)	建物及び構築物、機械装置、ソフトウェア	238
業務用資産	クオリカ本社 (東京都江東区)	リース資産	33
社内システム	T I S東京本社 (東京都港区)	ソフトウェア	43
医療システム事業用資産	A J S本社(東京都墨田区)	リース資産	4
休止回線	T I Sソリューションビジネス本社(東京都江東区)	電話加入権	2
休止回線	A J S本社(東京都墨田区)	電話加入権	6
休止回線	ユーフィット本社(名古屋市中区)	電話加入権	6
休止回線	エス・イー・ラボ本社(東京都江東区)	電話加入権	2
		合計	896
<p>当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。</p>			

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

寮・社宅につきましては、一部グループ会社の寮・社宅制度の変更により、現在の社有独身寮及び社有家族用社宅が遊休化されることになったため、減損損失として特別損失に計上しております。

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額の全額を、減損損失として特別損失に計上しております。

社内システムにつきましては、将来の費用削減効果が低下していると判断し、減損損失として特別損失に計上しております。

医療システム事業用資産につきましては、販売見込みの低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失として特別損失に計上しております。

休止回線については将来の使用見込みがないと判断されたものについて、減損損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	第1期連結会計年 度増加株式数 (株)	第1期連結会計年 度減少株式数 (株)	第1期連結会計年 度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	86,372,339	-	-	86,372,339
合計	86,372,339	-	-	86,372,339
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,608,662	10,456	282,105	1,337,013
合計	1,608,662	10,456	282,105	1,337,013

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,456株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少282,105株は、連結子会社保有の自己株式(当社株式)の売却による減少280,836株、単元未満株式の売り渡しによる減少1,269株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				第1期連結 会計年度末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	第1期連結 会計年度増 加	第1期連結 会計年度減 少	第1期連結 会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	8
合計	-	-	-	-	-	-	8

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	770	17	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	449	9	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(注) 当社は平成20年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、上記の配当金支払額は完全子会社となったTIS株式会社が平成20年6月20日、株式会社インテックホールディングスが平成20年6月25日にそれぞれ開催した定時株主総会において決議された金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,763	利益剰余金	32	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日)
(百万円)

現金及び預金勘定	37,524
有価証券勘定	1,501
計	39,025
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	2,520
取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等	1,400
現金及び現金同等物	35,104

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)又は株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(株)ネクスウェイ(平成20年6月30日現在)

(百万円)

流動資産	1,672
固定資産	3,376
のれん	2,896
流動負債	4,524
固定負債	214
(株)ネクスウェイ株式の取得価額	3,206
(株)ネクスウェイの現金及び現金同等物	59
差引：(株)ネクスウェイの株式 取得のための支出	3,147

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

クロノバ(株)(平成20年9月30日現在)

(百万円)

流動資産	1,073
固定資産	182
のれん	98
流動負債	520
固定負債	33
少数株主持分	305
連結開始時の既取得分	206
クロノバ(株)株式の取得価額	288
クロノバ(株)の現金及び現金同等物	747
差引：クロノバ(株)の株式取得 による収入	458

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,527百万円です。

(リース取引関係)

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

アウトソーシング事業における機械装置等(機械装置及び器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	3,896	2,504	-	1,392
器具備品	5,905	3,286	35	2,583
その他	1,865	1,121	-	744
合計	11,667	6,912	35	4,719

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 3,960百万円

1年超 5,241百万円

合計 9,201百万円

リース資産減損勘定の残高 28百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3,814百万円
リース資産減損勘定の取崩額	7百万円
減価償却費相当額	3,513百万円
支払利息相当額	250百万円
減損損失	33百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	82百万円
1年超	89百万円
合計	172百万円

第1期連結会計年度
 (自平成20年4月1日
 至平成21年3月31日)

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分	8,081百万円
見積残存価額部分	-百万円
受取利息相当額	806百万円
リース投資資産	7,274百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	33	2,753
1年超		
2年以内	32	1,999
2年超		
3年以内	32	1,527
3年超		
4年以内	32	1,079
4年超		
5年以内	12	413
5年超	0	163

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	32百万円
1年超	12百万円
合計	45百万円

(有価証券関係)

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300	300	0
	小計	300	300	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,000	1,000	0
	小計	1,000	1,000	0
合計		1,300	1,300	0

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,640	3,217	1,577
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,640	3,217	1,577
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	5,748	4,664	1,083
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	299	298	0
	その他	5	4	0
	(3)その他	401	306	95
	小計	6,454	5,274	1,179
合計		8,095	8,492	397

4 第1期連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
2,400	8	45

5 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	16,184
社債	250
投資事業有限責任組合等への出資持分	949
MMF等	131
合計	17,514

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 国債	1,300	-	-	-
(2) 社債	100	200	250	-
2. その他	-	-	-	-
合計	1,400	200	250	-

(デリバティブ取引関係)

(1) 取引の状況に関する事項

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

1 取引に関する取り組み方針

当社及び一部連結子会社においては、将来の金利変動のリスクを回避する目的でデリバティブ取引を効率的に利用しており、投機目的の取引は、一切行わない方針であります。

2 取引の内容及び取引の利用目的

具体的には、金利関連におけるデリバティブ取引については、借入金等に係る金利変動リスクを回避するために、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を行っております。

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

(ハ)ヘッジ方針

金利スワップ取引については、金利リスクを低減する目的で行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

3 取引に係るリスクの内容

取引の契約先は、信用度の高い国内金融機関であるため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

一方、市場リスクについては、金利スワップ取引は実質調達コスト等を固定化し金利上昇リスクをヘッジしている為、重要な意味を持ちません。

4 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引は「職務権限規程」に基づき、決裁権限者の承認を得ており、実行と管理は当社及び各連結子会社の経理部、総務部または管理部によって行われております。

第1期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

5 取引の時価等に関する事項についての補足説明

金利スワップ取引における契約額等は、計算上の想定元本であり、実際の受払金額をあらわすものではないため、デリバティブ取引のリスク量そのものを示すものではありません。

(2) 取引の時価等に関する事項

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度、確定拠出年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	392,848百万円
年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円
差引額	13,476百万円

(2) 制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出割合

1.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,665百万円及び不足金11,811百万円であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	35,014百万円
年金資産	18,642百万円
未積立退職給付債務	16,372百万円
未認識数理計算上の差異	11,986百万円
未認識過去勤務債務	909百万円
連結貸借対照表計上額純額	5,295百万円
前払年金費用	2,818百万円
退職給付引当金	8,113百万円

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	2,094百万円
利息費用	764百万円
期待運用収益	575百万円
数理計算上の差異の費用処理額	804百万円
過去勤務債務の費用減額処理額	169百万円
確定拠出年金への支払額	723百万円
厚生年金基金掛金拠出額	366百万円
退職金共済への拠出額	4百万円
退職給付費用	4,012百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は 勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率 1.8%から2.5%

期待運用収益率 2.5%から3.5%

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数 10年から18年

ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務の処理年数 1年から15年

(ストック・オプション等関係)

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費 7百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第1回新株予約権 (注)1	提出会社 第2回新株予約権 (注)1	提出会社 第3回新株予約権 (注)1	提出会社 第4回新株予約権 (注)2
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 子会社取締役 7名 子会社執行役員 16名 子会社従業員 442名	当社取締役 2名 子会社取締役 7名 子会社執行役員 16名 子会社従業員 492名	当社取締役 2名 子会社取締役 7名 子会社執行役員 16名 子会社従業員 535名	当社執行役員 1名 子会社取締役 2名 子会社執行役員 3名 子会社従業員 67名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 315,900株	普通株式 363,000株	普通株式 361,100株	普通株式 151,680株
付与日	平成20年4月1日	平成20年4月1日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	原則として 自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	原則として 自平成20年4月1日 至平成21年12月31日	原則として 自平成20年4月1日 至平成22年12月31日	原則として 自平成20年4月1日 至平成23年3月31日
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年4月1日 至平成21年12月31日	自平成20年4月1日 至平成22年12月31日	自平成20年4月1日 至平成23年3月31日

	連結子会社 平成14年7月23日決議 ストックオプション	連結子会社 平成14年11月20日決議 ストック・オプション	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type A	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type B
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 1名	子会社取締役 1名 子会社従業員 52名	子会社取締役 1名	子会社取締役 7名 子会社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 787.50株	普通株式 357.39株	普通株式 766.32株	普通株式 803.40株
付与日	平成14年7月23日	平成15年1月31日	平成17年5月9日	平成17年5月9日
権利確定条件	他付与契約に定める権利喪失事由に該当しない場合。	権利行使時点で当社の取締役または従業員の地位を有する時、ただし、当社の都合により当該地位を失った場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	他付与契約に定める権利喪失事由に該当しない場合。	権利行使時点で当社の取締役または従業員の地位を有する時、ただし、当社の都合により当該地位を失った場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。
対象勤務期間	自平成14年7月23日 至平成15年4月15日	自平成15年1月31日 至平成16年11月20日	平成17年5月9日	平成17年5月9日
権利行使期間	自平成15年4月16日 至平成24年4月15日	自平成16年11月21日 至平成21年11月20日	自平成17年5月10日 至平成22年3月31日	自平成17年5月10日 至平成22年3月31日

	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type C	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員 89名	子会社取締役 1名	子会社取締役 6名 子会社執行役員 2名	子会社取締役 7名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 90名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 451.14株	普通株式 550.00株	普通株式 435.00株	普通株式 929.00株
付与日	平成17年 5月 9日	平成20年 9月12日	平成20年 9月12日	平成20年 9月12日
権利確定条件	権利行使時点で当社の取締役または従業員の地位を有する時、ただし、当社の都合により当該地位を失った場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	権利行使時点で当社の取締役、監査役又は執行役員若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は執行役員たる地位を有する時、但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	権利行使時点で当社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問若しくは当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有する時、但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	権利行使時点で当社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問若しくは当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有する時、但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。
対象勤務期間	自 平成17年 5月 9日 至 平成19年 4月28日	自 平成20年 9月12日 至 平成20年 9月15日	自 平成20年 9月12日 至 平成20年 9月15日	自 平成20年 9月12日 至 平成22年 9月30日 (注) 4
権利行使期間	自 平成19年 4月29日 至 平成22年 3月31日	自 平成20年 9月16日 至 平成28年 7月31日	自 平成20年 9月16日 至 平成28年 7月31日	自 平成22年10月 1日 至 平成28年 7月31日 (注) 3

	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成17年8月25日決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 1名	子会社取締役 2名 子会社従業員 46名	子会社取締役 4名	子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 15.00株	普通株式 75.00株	普通株式 11,300株	普通株式 10,000株
付与日	平成21年 3月31日	平成21年 3月31日	平成20年 8月20日	平成18年 3月 1日
権利確定条件	権利行使時点で当社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問若しくは当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有する時、但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	権利行使時点で当社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問若しくは当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有する時、但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成21年 3月31日	自 平成21年 3月31日 至 平成22年 9月30日 (注) 4	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成28年 7月31日	自 平成22年10月 1日 至 平成28年 7月31日 (注) 3	自 平成20年 8月21日 至 平成45年 8月20日 (注) 3	自 平成19年 8月26日 至 平成27年 8月25日

(注) 1 平成20年 4月 1日の株式移転により当社の完全子会社となった T I S 株式会社の会社法第773条に定める株式

移転計画新株予約権に代わる新株予約権として、平成20年4月1日に交付されたものであります。

- 2 平成20年4月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社インテックホールディングスの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として、平成20年4月1日に交付されたものであります。
- 3 権利行使期間の開始日は、連結子会社の株式が取引所への上場その他取引所と類推される団体への登録もしくは上場等が行われた日の翌日から1年を経過した日とのいずれか遅い日であります。
- 4 対象勤務期間の終了日は、注3により決定されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社 第1回新株予約権	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	315,900	363,000	361,100	151,680
権利行使	-	-	-	-
失効	315,900	7,800	9,300	-
未行使残	-	355,200	351,800	151,680

	連結子会社 平成14年7月23日決議	連結子会社 平成14年11月20日決議	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type A	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type B
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	42.75	-	-
付与	18.00	-	-	-
失効	-	42.75	-	-
権利確定	18.00	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	769.50	-	766.32	592.25
権利確定	18.00	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	766.32	592.25
未行使残	787.50	-	-	-

	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type C	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	251.32	-	-	-
付与	-	550.00	435.00	929.00
失効	251.32	-	-	12.00
権利確定	-	183.00	142.00	-
未確定残	-	367.00	293.00	917.00
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	183.00	142.00	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	183.00	142.00	-

	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成17年8月25日決議 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	15.00	75.00	11,300	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	15.00	75.00	11,300	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	10,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	1,500
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	8,500

単価情報

	提出会社 第1回新株予約権	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権	提出会社 第4回新株予約権
権利行使価格（円）	2,750	4,750	4,014	1,489
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	-

	連結子会社 平成14年7月23日決議 ストックオプション	連結子会社 平成14年11月20日決議	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type A	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type B
権利行使価格（円）	(注) 1 121,896	(注) 2 125,129	(注) 2 125,129	(注) 2 125,129
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	-

	連結子会社 平成16年12月16日決議 ストック・オプション Type C	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション
権利行使価格（円）	(注) 2 121,896	93,446	93,446	93,446
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	-

	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成17年8月25日決議 ストックオプション
権利行使価格（円）	125,129	93,446	1	4,200
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	707	-

(注) 1 平成20年9月12日に実施したストックオプション付与により、権利行使価格に契約上の調整を行っております。

2 平成19年5月18日および平成19年11月30日に実施した自己株式の移転処分により、権利行使価格に契約上の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1期連結会計年度において付与された連結子会社ストックオプション についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	35.57%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	25円/株
無リスク利率(注)4	1.437%

(注)1. 6年間(平成14年4月17日から平成20年8月20日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 在職中の役員の前定年までの年数の平均値に行使可能期間の10日を加算した必日数経過した時点で行使されるものと推定して、見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

第1期連結会計年度において付与された連結子会社ストックオプション について、同社が未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりであります。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

D C F方式による平均単価 93,446円

新株予約権の行使価格 93,446円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額であるため単位あたりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第1期連結会計年度
(平成21年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (百万円)	
未払事業税	372
貸倒引当金損金算入限度超過額	706
賞与引当金損金算入限度超過額	4,026
減価償却超過額	545
減損損失	572
繰越欠損金	7,049
退職給付引当金	3,573
投資有価証券評価損	1,994
棚卸資産評価損	2,933
未実現利益消去に伴う計上額	1,391
その他	2,973
繰延税金資産小計	26,140
評価性引当額	6,129
繰延税金資産の合計	20,010
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	305
前払年金費用	1,419
その他有価証券評価差額金	1,125
その他	29
繰延税金負債の合計	2,880
繰延税金資産の純額	17,130

当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれております。

(百万円)	
流動資産 - 繰延税金資産	11,075
固定資産 - 繰延税金資産	6,762
流動負債 - その他	25
固定負債 - 繰延税金負債	682

第1期連結会計年度
(平成21年3月31日)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主

要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.8%
未実現損益	0.4%
のれん償却額	0.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.0%</u>

(企業結合等関係)

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

持分プーリング法の適用

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

T I S(株) 情報サービス事業 (株)インテックホールディングス 情報サービス事業

(2) 企業結合の目的

グループ企業価値の向上に努めるとともに、企業の社会的責任を果たし、よりよいI T社会の実現に貢献することを目的として、経営統合を行いました。

(3) 企業結合日

平成20年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転

(5) 結合後企業の名称

I Tホールディングス株式会社

2. 議決権のある株式の移転比率及びその算定方法、交付株式数、企業結合後の議決権比率並びに当該企業結合を持分の結合と判定した理由

(1) 議決権のある株式の移転比率

T I S(株) 1 : (株)インテックホールディングス 0.79

(2) 移転比率の算定方法

株式移転比率につきましては、T I S株式会社は野村證券株式会社、株式会社インテックホールディングスは三菱U F J証券株式会社をフィナンシャル・アドバイザーに指名し、第三者機関としての評価を依頼し、両社はそれぞれの評価を勘案した上で、協議、交渉をし、決定いたしました。

(3) 交付株式数

86,372,339株

(4) 企業結合後の議決権比率

T I S(株) 53.8% (株)インテックホールディングス 46.2%

(注) I Tホールディングス株式会社に対して各社株主が有することになった議決権比率であります。

(5) 当該企業結合を持分の結合と判定した理由

当該企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、企業結合会計基準に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と判断し、会計処理は持分プーリング法を適用いたしました。

3. 連結財務諸表に含まれる被結合企業の業績の期間

第1期連結会計年度に含まれている業績は平成20年4月1日から平成21年3月31日となっております。

4. 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳

T I S(株)

流動資産 48,336百万円 流動負債 27,165百万円

固定資産 75,768百万円 固定負債 21,807百万円

資産合計 124,105百万円 負債合計 48,972百万円

純資産合計 75,132百万円

(株)インテックホールディングス

流動資産 2,351百万円 流動負債 8,584百万円

固定資産 62,319百万円 固定負債 10百万円

資産合計 64,670百万円 負債合計 8,595百万円

純資産合計 56,075百万円

5. 会計処理方法の統一、企業結合前の取引等の消去の内容並びに企業結合に要した支出額及びその科目名
- (1) 会計処理方法の統一
該当事項はありません。
 - (2) 企業結合前の取引等の消去の内容
該当事項はありません。
 - (3) 企業結合に要した支出額及びその科目名
創立費 110百万円
6. 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業の内容
該当事項はありません。

パーチェス法の適用

株式会社ネクスウェイの株式取得について

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社ネクスウェイ（結合後も同じ）
事業の内容 情報通信サービス事業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
アウトソーシング・ネットワークにおける規模の拡大とサービス強化のため。
 - (3) 企業結合日
平成20年7月11日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式取得
 - (5) 取得した議決権比率
100%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成20年7月1日から平成21年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳
- | | |
|-------------------------|----------|
| 株式取得費用 | 3,120百万円 |
| 株式取得に直接要した費用（アドバイザー費用等） | 86百万円 |
| 取得原価 | 3,206百万円 |
- なお、すべて現金で支出しております。
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額
該当事項はありません。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額
2,896百万円
 - (2) 発生原因
株式会社ネクスウェイが情報通信サービス事業を展開するにあたり、運用の効率化等によって今後期待される超過収益力であります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	1,672百万円
固定資産	3,376百万円
合計	5,049百万円

(2) 負債の額

流動負債	4,524百万円
固定負債	214百万円
合計	4,738百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	2,304百万円
営業利益	471百万円
経常利益	378百万円
当期純利益	390百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

T I S株式会社との吸収分割について

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称

当社の連結子会社であるT I S株式会社

対象となった事業の内容

子会社管理事業

(2) 企業結合の法的形式

T I S株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式

(3) 取引の目的を含む取引の概要

I Tホールディングスグループにおけるグループ経営の一層の強化と効率化を図る観点から、グループフォーメーションを整備し、T I S株式会社の子会社である事業会社9社について、当社の直接の子会社とするために、吸収分割を行うこととしたものです。

当社は、本件吸収分割に際して当社とT I S株式会社との間で締結した吸収分割契約書に基づき、T I S株式会社が保有する子会社9社の全株式を当社に承継いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

情報・通信事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第1期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,541 円 17 銭
1株当たり当期純利益	110 円 74 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	110 円 72 銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第1期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	9,406
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,406
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	11
(うち新株予約権)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 銘柄 潜在株式の数 707,000株 これらの詳細については、第1期有価証券報告書 第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第2期第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第1期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,025	37,524
受取手形及び売掛金	47,476	62,862
リース債権及びリース投資資産	7,646	7,274
有価証券	301	1,501
商品及び製品	2,305	2,799
仕掛品	12,790 ³	11,579
原材料及び貯蔵品	214	234
繰延税金資産	8,215	11,075
その他	5,768	6,203
貸倒引当金	229	255
流動資産合計	120,513	140,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,003	53,278
機械装置及び運搬具(純額)	5,433	5,799
土地	21,925	21,925
リース資産(純額)	1,703	1,235
その他(純額)	7,938	6,809
有形固定資産合計	90,004 ¹	89,048 ¹
無形固定資産		
のれん	4,109 ²	4,839 ²
その他	11,038	10,162
無形固定資産合計	15,148	15,001
投資その他の資産		
投資有価証券	30,382	26,904
繰延税金資産	7,659	6,762
その他	19,994	19,489
貸倒引当金	2,759	2,678
投資その他の資産合計	55,276	50,477
固定資産合計	160,430	154,527
資産合計	280,943	295,327

(単位：百万円)

	第2期第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第1期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,135	18,626
短期借入金	21,278	22,919
1年内償還予定の社債	8,000	5,100
未払法人税等	1,579	3,390
賞与引当金	9,970	9,830
その他の引当金	72	71
その他	18,116	22,112
流動負債合計	70,153	82,051
固定負債		
社債	7,600	11,500
長期借入金	38,519	41,013
リース債務	2,964	2,549
繰延税金負債	658	682
再評価に係る繰延税金負債	993	993
退職給付引当金	8,486	8,113
役員退職慰労引当金	209	248
その他	1,972	1,958
固定負債合計	61,405	67,058
負債合計	131,558	149,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,000
資本剰余金	85,207	86,321
利益剰余金	40,671	40,186
自己株式	56	2,354
株主資本合計	135,823	134,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	689	1,118
土地再評価差額金	1,841	1,841
為替換算調整勘定	81	139
評価・換算差額等合計	1,233	3,098
新株予約権	18	8
少数株主持分	14,775	15,154
純資産合計	149,384	146,216
負債純資産合計	280,943	295,327

【四半期連結損益計算書】
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第1期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第2期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	163,426	146,954
売上原価	133,812	119,987
売上総利益	29,614	26,967
販売費及び一般管理費	20,213	21,162
営業利益	9,400	5,805
営業外収益		
受取利息	36	40
受取配当金	386	429
負ののれん償却額	478	44
その他	300	340
営業外収益合計	1,202	854
営業外費用		
支払利息	560	526
持分法による投資損失	40	37
創立費	110	-
その他	411	303
営業外費用合計	1,123	867
経常利益	9,479	5,792
特別利益		
投資有価証券売却益	8	20
子会社清算益	20	-
貸倒引当金戻入額	31	53
その他	29	7
特別利益合計	89	81
特別損失		
固定資産除却損	173	151
投資有価証券評価損	307	112
減損損失	-	135
その他	330	103
特別損失合計	811	502
税金等調整前四半期純利益	8,757	5,371
法人税、住民税及び事業税	2,407	1,151
法人税等調整額	1,128	722
法人税等合計	3,536	1,873
少数株主利益	729	290
四半期純利益	4,491	3,207

第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	第1期第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第2期第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	96,491	81,098
売上原価	76,171	65,461
売上総利益	20,320	15,637
販売費及び一般管理費	10,562	10,683
営業利益	9,757	4,953
営業外収益		
受取利息	16	20
受取配当金	18	61
負ののれん償却額	239	22
持分法による投資利益	-	20
不動産賃貸料	-	77
その他	129	130
営業外収益合計	404	332
営業外費用		
支払利息	279	264
持分法による投資損失	33	-
その他	256	210
営業外費用合計	569	475
経常利益	9,592	4,810
特別利益		
子会社清算益	20	-
貸倒引当金戻入額	-	5
会員権売却益	-	4
その他	23	2
特別利益合計	44	12
特別損失		
固定資産除却損	52	122
投資有価証券評価損	278	99
減損損失	-	135
その他	302	97
特別損失合計	633	454
税金等調整前四半期純利益	9,003	4,368
法人税、住民税及び事業税	1,734	890
法人税等調整額	1,776	1,145
法人税等合計	3,510	2,035
少数株主利益	543	227
四半期純利益	4,949	2,106

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第1期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第2期第2四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,757	5,371
減価償却費	6,360	5,808
賞与引当金の増減額（は減少）	179	139
受取利息及び受取配当金	423	469
支払利息	560	526
持分法による投資損益（は益）	40	37
売上債権の増減額（は増加）	8,519	15,335
たな卸資産の増減額（は増加）	2,924	697
仕入債務の増減額（は減少）	3,590	7,537
その他	913	52
小計	18,393	18,462
利息及び配当金の受取額	431	465
利息の支払額	569	532
法人税等の支払額	4,659	3,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,595	15,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,599	-
有価証券の償還による収入	1,500	1,300
有形固定資産の取得による支出	4,855	6,252
無形固定資産の取得による支出	1,848	2,358
投資有価証券の取得による支出	1,011	2,911
投資有価証券の売却及び償還による収入	362	213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,147	-
その他	611	411
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,212	10,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,478	335
長期借入れによる収入	7,019	5,000
長期借入金の返済による支出	9,698	7,284
社債の償還による支出	-	1,100
自己株式の取得による支出	17	3
自己株式の処分による収入	481	1,636
配当金の支払額	1,219	2,721
少数株主への配当金の支払額	268	718
その他	319	209
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,861	5,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,483	1,118
現金及び現金同等物の期首残高	27,994	35,104
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,510	1 33,987

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第2期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2期第1四半期連結会計期間より、ITサービスフォース株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社エス・イー・ラボは、TISソリューションビジネス株式会社を平成21年7月1日に吸収合併し、ネオアクシス株式会社に社名変更しております。このため、第2期第2四半期連結会計期間においてTISソリューションビジネス株式会社は連結の範囲から除外しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>第2期第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>これによる売上高、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 43社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>収益及び費用の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第2期第1四半期連結会計期間より適用し、第2期第1四半期連結会計期間に着手した受注制作ソフトウェア開発から、第2期第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	第2期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>第1期第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、第2期第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、第1期第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は33百万円であります。</p>
	第2期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>第1期第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、第2期第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、第1期第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は80百万円であります。</p> <p>第1期第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、第2期第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、第1期第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は33百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

第2期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社は、第2期第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、第1期連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価方法	一部の連結子会社は、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 一部の連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、第1期連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、第1期連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第2期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第2期第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第1期連結会計年度末 (平成21年3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は66,232百万円であります。</p> <p>2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,280百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> </table> <p>3 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金1,044百万円を相殺表示しております。</p>	のれん	4,280百万円	負ののれん	170百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は63,432百万円であります。</p> <p>2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">5,053百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table>	のれん	5,053百万円	負ののれん	214百万円
のれん	4,280百万円								
負ののれん	170百万円								
のれん	5,053百万円								
負ののれん	214百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第2期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">6,264百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,309百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	6,264百万円	賞与引当金繰入額	1,309百万円	退職給付費用	179百万円	貸倒引当金繰入額	144百万円	役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">7,205百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,057百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	7,205百万円	賞与引当金繰入額	1,057百万円	退職給付費用	233百万円	貸倒引当金繰入額	85百万円	役員退職慰労引当金繰入額	16百万円
従業員給与	6,264百万円																				
賞与引当金繰入額	1,309百万円																				
退職給付費用	179百万円																				
貸倒引当金繰入額	144百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円																				
従業員給与	7,205百万円																				
賞与引当金繰入額	1,057百万円																				
退職給付費用	233百万円																				
貸倒引当金繰入額	85百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円																				

第1期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第2期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">3,176百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">615百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	3,176百万円	賞与引当金繰入額	615百万円	貸倒引当金繰入額	109百万円	退職給付費用	83百万円	役員退職慰労引当金繰入額	21百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">3,570百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table>	従業員給与	3,570百万円	賞与引当金繰入額	651百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円	退職給付費用	112百万円	役員退職慰労引当金繰入額	9百万円
従業員給与	3,176百万円																				
賞与引当金繰入額	615百万円																				
貸倒引当金繰入額	109百万円																				
退職給付費用	83百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	21百万円																				
従業員給与	3,570百万円																				
賞与引当金繰入額	651百万円																				
貸倒引当金繰入額	0百万円																				
退職給付費用	112百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第 1 期第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	第 2 期第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 9 月30日)
現金及び預金勘定 25,338百万円	現金及び預金勘定 36,025百万円
有価証券勘定 2,468百万円	有価証券勘定 301百万円
計 27,806百万円	計 36,326百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 597百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 2,139百万円
取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等 1,698百万円	取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等 199百万円
現金及び現金同等物 25,510百万円	現金及び現金同等物 33,987百万円

(株主資本等関係)

第 2 期第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日) 及び第 2 期第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 86,373,919株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 21,960株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 18百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	2,763	32	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月26日	利益剰余金

(2) 基準日が第 2 期第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第 2 期第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	1,036	12	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第1期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び第2期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに第1期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び第2期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

情報・通信事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第1期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び第2期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに第1期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び第2期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第1期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び第2期第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに第1期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び第2期第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第2期第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		第1期連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,558.63円	1株当たり純資産額	1,541.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		第2期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	52.97円	1株当たり四半期純利益金額	37.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52.94円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第2期第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,491	3,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,491	3,207
期中平均株式数(千株)	84,805	85,293
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	36	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

第1期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		第2期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	58.33円	1株当たり四半期純利益金額	24.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	58.31円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	24.62円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第2期第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,949	2,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,949	2,106
期中平均株式数(千株)	84,848	85,549
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	27	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

該当事項はありません。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

該当事項はありません。

(3)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

該当事項はありません。

(4)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

該当事項はありません。

【所有株券等の数】

該当事項はありません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 対象者は、平成21年11月10日開催の取締役会において、本公開買付け及びその成立後に予定している本株式交換等の実施について賛同し、かつ、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧めることを決議しています。

(2) 当社及び対象者は、平成21年11月10日付で、大要以下の事項を内容とする本基本合意書を締結しております。

経営統合の目的

当社及び対象者は、対等の精神による統合を通じた相互のシナジー追求により、創造力、技術力を更に高め、ITサービスを通じて世界の人々が豊かに暮らせる社会の発展に貢献し、顧客、株主、社員とその家族及び社会から評価され尊敬される独立系ICTリーディング企業グループを目指すことを目的として、本基本合意書に定めるところに従い、本経営統合を行う。

経営統合の方法

本経営統合は、本基本合意書に定めるところに従い、以下の手続により対象者を当社の完全子会社とする方法により実施する。

- () 当社が、対象者の普通株式1株に係る買付価格を790円以上として対象者の発行済株式総数の51%以上に相当する株式数を取得することを条件として、対象者の発行済株式総数(対象者が所有する自己株式を除く。)の100%に相当する株式取得を目指した公開買付けを開始する。
- () 対象者は本公開買付けに対して賛同する旨の意見表明を行う。
- () 本公開買付けによって当社が取得した株式数が対象者の発行済株式総数(対象者が所有する自己株式を除く。)の100%未満である場合には、当社は、株式交換を経て、対象者の発行済株式総数(対象者が所有する自己株式を除く。)の100%に相当する株式を取得することを目指す。ただし、当社及び対象者が協議及び合意の上、これを変更することができるものとする。
- () 前項の場合において、対象者は、株式交換の効力発生日の直前時までに保有する自己株式(会社法第785条第1項に定める反対株主の買取請求に係る株式の買取りによって対象者が取得する自己株式を含む。)の全部を、当該時点までに消却する。ただし、会社法その他の法令等に基づく手続上、当該時点までに対象者の自己株式の全部を消却できない場合、対象者はかかる手続上可能な範囲の自己株式を消却する。

本経営統合後の経営

当社及び対象者の独立性を確保するため、特段の事由のない限り、本経営統合の完了後において、() 当社と対象者の商号変更は行わず、また、() 対象者の代表取締役会長は北川氏、代表取締役社長は千年氏とする。

役員との交流

当社及び当社グループと対象者の経営統合効果の早期達成を図るため、特段の事由のない限り、当社は、本経営統合の完了後最初に開催される定時株主総会に、北川氏及び千年氏を当社の取締役候補者とする取締役選任議案を上程する。

他方、対象者は、本経営統合の完了後、最初に開催される対象者の株主総会に当社が指名する者2名以上を取締役候補者とする取締役選任議案を上程する。

誓約事項

対象者は、本基本合意書締結後、本経営統合の完了日までの間、以下の各号に規定する義務を負う。

- () 通常の事業活動の範囲内で活動を行う。
- () 本公開買付けに対し、賛同する旨の意見表明を行い、本公開買付けの期間の終了時まで当該意見を維持するものとし、かつ、当社以外の第三者との間で、当社の事前の書面による承諾なしに、その締結又は実行により本経営統合に実質的な支障を来たす、第三者による資本参加、業務提携、事業若しくは資産の全部又は一部の譲渡、募集株式の募集、自己株式の処分、株式移転、株式交換、会社分割若しくは合併、対象者の株式の買付けその他これらに類する取引について、締結、実行、提案、勧誘又は賛同の表明等(以下「第三者提案賛同等」といいます。)を行ってはならない。ただし、第三者の提案の条件が本公開買付けの条件を客観的かつ合理的に上回り、且つ、第三者提案賛同等を行わないことが対象者の取締役の善管注意義務違反となる場合には、対象者は、当社が本経営統合並びにその交渉及び準備のために要した合理的な範囲の費用(弁護士、公認会計士その他のアドバイザーにかかる費用を含むがこれに限られない。)相当額を当社に対して支払うことにより、上記の義務を免責される。

(3) 当社は、平成21年11月10日付で、対象者の代表取締役かつ株主である北川氏(2,315,254株、所有株式数割合7.87%)及び対象者の代表取締役かつ株主である千年氏(2,146,180株、所有株式数割合7.30%)それぞれとの間で公開買付応募契約を締結し、両氏が所有する対象者株式の全部について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。また、当該公開買付応募契約においては、北川氏及び千年氏は、本公開買付けに応募後、応募を撤回しないものとする旨が定められております。ただし、本公開買付けの期間中に、対象者が、()本公開買付けに対し賛同する旨の意見表明を変更した場合、又は、()当社以外の第三者との間で、その締結又は実行により本経営統合に実質的な支障を来たす、第三者による資本参加、業務提携、事業若しくは資産の全部又は一部の譲渡、募集株式の募集、自己株式の処分、株式移転、株式交換、会社分割若しくは合併、対象会社の株式の買付けその他これらに類する取引について、締結、実行、提案、勧誘又は賛同の表明等を行った場合には、北川氏及び千年氏と当社とが協議のうえ、本公開買付けへの応募義務及び応募の撤回制限にかかる規定を適用しないこととすることができる旨が定められております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第36期)	平成20年3月期 (第37期)	平成21年3月期 (第38期)
売上高(千円)	52,206,419	53,125,209	52,054,113
売上原価(千円)	43,375,419	45,466,921	42,884,611
販売費及び一般管理費(千円)	6,186,678	6,034,521	6,250,182
営業外収益(千円)	102,982	123,782	113,135
営業外費用(千円)	87,538	98,304	160,633
当期純利益(当期純損失) (千円)	878,087	548,718	1,496,997

	平成22年3月期 (第39期第2四半期)
売上高(千円)	22,916,750
売上原価(千円)	18,796,235
販売費及び一般管理費(千円)	3,513,929
営業外収益(千円)	80,060
営業外費用(千円)	91,513
当期純利益(当期純損失) (千円)	273,778

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成19年6月28日、平成20年6月27日、平成21年6月26日にそれぞれ提出した第36期、第37期及び第38期有価証券報告書並びに平成21年11月13日に提出した第39期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成22年3月期(第39期)については、上記第39期第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第36期)	平成20年3月期 (第37期)	平成21年3月期 (第38期)
1株当たり当期純損益(円)	30.30	19.13	54.06
1株当たり配当額(円)	20.00	22.00	22.00
1株当たり純資産額(円)	587.43	571.97	598.43

会計期間	平成22年3月期 (第39期第2四半期)
1株当たり四半期純損益(円)	10.40
1株当たり配当額(円)	-
1株当たり純資産額(円)	652.50

(注1) 上記は、対象者が平成19年6月28日、平成20年6月27日、平成21年6月26日にそれぞれ提出した第36期、第37期及び第38期有価証券報告書並びに平成21年11月13日に提出した第39期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注2) 平成22年3月期(第39期)については、上記第39期第2四半期報告書に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

(単位:円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高株価	535	597	590	550	516	495	635
最低株価	391	545	515	510	460	434	453

(注) 平成21年11月については、11月12日(本書提出日前日)までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		26	31	88	86	7	6,141	6,372	
所有株式数 (単元)		65,314	2,411	17,423	27,626	417	180,643	293,417	55,485
所有株式数の割合(%)		22.26	0.82	5.94	9.42	0.14	61.57	100.0	

(注1) 自己株式2,327,339株は「個人その他」の欄に23,273単元、「単元未満株式の状況」の欄に39株を含めて記載しております。

(注2) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者が平成21年6月26日に提出した第38期有価証券報告書より引用しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ソラン株式会社	東京都港区三田3丁目11-24	2,327	7.91
北川 淳治	東京都江東区	2,315	7.87
千年 正樹	東京都港区	2,146	7.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,935	6.58
ソラン社員持株会	東京都港区三田3丁目11-24	1,395	4.74
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18-4	1,000	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	979	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4G	東京都中央区晴海1丁目8-11	915	3.11
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	561	1.90
株式会社八十二銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	534	1.81
計		14,108	47.99

(注1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,913千株であります。

(注2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。

(注3) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4Gの所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。

(注4) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、平成21年1月6日付の変更報告書(大量保有報告書の変更報告書、以下同じ)の写しの送付があり、平成20年12月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第38期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株券等の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	104,060	0.35
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	392,100	1.33
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	364,000	1.24
計		860,160	2.93

(注5) 住友信託銀行株式会社から、平成21年4月7日付の変更報告書により平成21年3月31日現在1,769千株を保有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第38期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、住友信託銀行株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株券等の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,769	6.02
計		1,769	6.02

(注6) 上記(注1ないし注5を含みます。)は、対象者が平成21年6月26日に提出した第38期有価証券報告書より引用しております。

(注7) 対象者は、平成21年11月13日に第39期第2四半期報告書を提出しました。この四半期報告書によれば、対象者の平成21年9月30日現在の大株主の状況は下記のとおりであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ソラン株式会社	東京都港区三田3丁目11-24	3,327	11.31
北川 淳治	東京都江東区	2,315	7.87
千年 正樹	東京都港区	2,146	7.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,840	6.26
ソラン社員持株会	東京都港区三田3丁目11-24	1,512	5.14
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18-4	1,000	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	636	2.16
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	561	1.90
株式会社八十二銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所宇岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	534	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4G	東京都中央区晴海1丁目8-11	414	1.41
計		14,287	48.60

(注8) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,836千株であります。

(注9) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は620千株であります。

(注10) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4Gの所有株式のうち、信託業務に係る株式数は400千株であります。

(注11) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、平成21年6月29日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第39期第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株券等の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	104,060	0.35
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	463,500	1.58
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	44,500	0.15
計		612,060	2.08

(注12) 住友信託銀行株式会社から、平成21年11月9日付の変更報告書により平成21年10月30日現在1,457,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第39期第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、住友信託銀行株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株券等の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,457,500	4.96
計		1,457,500	4.96

【役員】

平成21年6月26日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
北川 淳治	代表取締役会長		2,315,254	7.87
千年 正樹	代表取締役社長	社長執行役員	2,146,180	7.30
齋藤 實	取締役	副社長執行役員公共宇宙ソ リューション事業本部・産業通 信ソリューション事業本部・E R Pソリューション事業本部担 当	53,600	0.18
鶴飼 道夫	取締役	専務執行役員 プロジェクト管 理室・企画本部・管理本部担当	41,992	0.14
北村 眞一	取締役	常務執行役員 関西事業本部・ 技術本部担当	15,900	0.05
本田 一男	取締役	常務執行役員 営業本部担当	3,900	0.01
樋勝 豊	取締役	常務執行役員 東海信濃事業本 部長	54,550	0.18
水谷 芳利	取締役	常務執行役員 グローバル事業 本部長兼ソラン中国(株)代表取締 役社長兼北京索浪計算機有限公 司董事長兼天津索浪数字軟件技 術有限公司董事長兼總經理兼天 津市雷智信息技術有限公司董事 長	10,600	0.03
佐藤 昌敏	取締役	常務執行役員 基盤ソリュー ション事業本部担当・アウト ソーシング事業本部長	50,700	0.17
石井 克彦	取締役	執行役員金融ソリューション第 一事業本部・金融ソリューシ ョン第二事業本部担当	4,600	0.01
堀 正孝	常勤監査役		4,500	0.01
田中 良明 (注1)	常勤監査役		3,800	0.01
関川 直矢	常勤監査役		7,000	0.02
本田 靖 (注1)	非常勤監査役		5,900	0.02
計			4,718,476	16.05

(注1) 監査役田中良明及び本田靖は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
井口 秀昭	補欠監査役			

対象者では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化の為、執行役員制度を導入しております。執行役員は22名で、各本部担当、本部長、副本部長で構成されております。

(注3) 上記(注1及び注2を含み、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成21年6月26日に提出した第38期有価証券報告書より引用しております。

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を切捨てております。

(注5) 対象者が平成21年11月13日に提出した第39期第2四半期報告書によると、役員の異動はありません。

4【その他】

(1) 上場廃止となる見込みとその理由

本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、本公開買付けの成立後、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果として上場廃止基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、本株式交換により当社が対象者の発行済株式の全てを所有することとなることを予定しておりますので、上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て対象者株式は上場廃止となる見込みです。

なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

(2) 業績予想の修正

対象者は、平成21年10月26日付プレスリリース「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成21年5月12日に開示した平成22年3月期の業績予想を修正した旨を公表しております。当該公表に基づく対象者の平成22年3月期通期の業績予想の概要は以下のとおりです。

平成22年3月期 第2四半期累計期間連結業績予想数値の修正

(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(単位：百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益 (円 銭)
前回発表予想(A)	24,800	770	760	300	11.08
今回発表予想(B)	22,917	607	595	274	10.41
増減額(B-A)	1,883	163	165	26	-
増減率(%)	7.6	21.2	21.7	8.7	-
(参考) 前期第2四半期実績 (平成21年3月期)	30,968	1,189	1,117	525	18.73

平成22年3月期 通期連結業績予想数値の修正

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
前回発表予想(A)	55,500	2,750	2,750	1,400	51.72
今回発表予想(B)	50,000	2,240	2,240	1,130	43.13
増減額(B-A)	5,500	510	510	270	-
増減率(%)	9.9	18.6	18.6	19.3	-
(参考) 前期実績 (平成21年3月期)	61,402	3,252	3,176	1,885	68.07

平成22年3月期 第2四半期累計期間個別業績予想数値の修正

(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(単位:百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益 (円 銭)
前回発表予想(A)	20,900	780	780	350	12.93
今回発表予想(B)	19,222	629	635	384	14.58
増減額(B-A)	1,678	151	145	34	-
増減率(%)	8.0	19.4	18.6	9.7	-
(参考) 前期第2四半期実績 (平成21年3月期)	-	-	-	-	-

平成22年3月期 通期個別業績予想数値の修正

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
前回発表予想(A)	47,000	2,500	2,500	1,300	48.02
今回発表予想(B)	42,400	2,040	2,040	1,030	39.31
増減額(B-A)	4,600	460	460	270	-
増減率(%)	9.8	18.4	18.4	20.8	-
(参考) 前期実績 (平成21年3月期)	52,054	2,919	2,871	1,496	54.06

(3) 配当予想の修正

対象者は、平成21年11月10日開催の取締役会において、本公開買付けの成否に拘らず、平成22年3月31日の株主に対する剰余金の配当を行わないことを決議いたしました。

期末配当の内容

	1株当たり期末配当金	1株当たり年間配当金
前回予想 (平成21年10月30日)	22円	22円
今回修正	0円	0円
(ご参考) 平成21年3月期実績	22円	22円